

令和5年度における松本地域の実行計画



松本地域の発展方向

松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村
山形村、朝日村、筑北村

持続可能な農業新時代 ～継承しよう豊かな食と農～

農業・農村の特徴

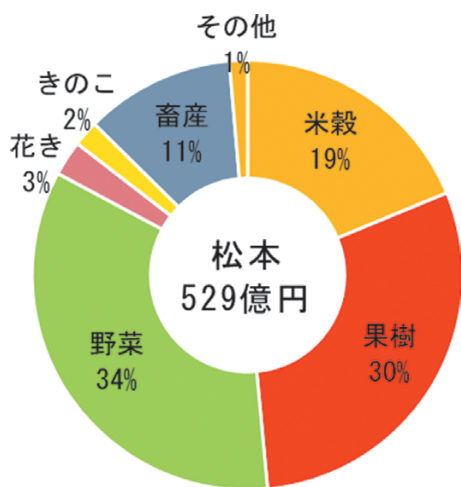
松本地域は、機械化の進んだ土地利用型作物の水稲・麦・大豆、新技術の導入や冷涼な気候を生かした園芸品目の野菜・果樹、付加価値の高い施設園芸の花き・野菜、飼養衛生管理の行き届いた畜産及び、清らかで豊富な湧水に恵まれた水産・わさび等、多種多様な農畜産物が生産される県内屈指の産地です。

地域の担い手は、認定農業者をはじめとする中核的経営体、大規模経営の農業法人のほか、集落営農組織があり、それぞれ高い技術で持続的に産地をけん引しています。

一方で中山間地域では、農業従事者の減少に伴う各種課題が顕著になっています。

現在、農業分野におけるスマート農業技術の開発が急速に進み、土地利用型作物を主体に導入されています。

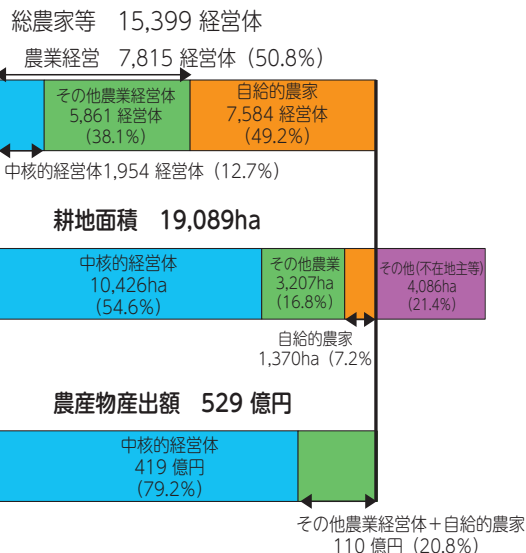
また、園芸施設や畜産にも各種技術が導入され、今後は中山間地での活用にも大きな期待がされるなど農業新時代を迎えています。



農産物産出額【2020年産】

(農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」、
「市町村別農業産出額(推計)」2020年を基に推計)

【2020年】(2020農林業センサスから推計)



めざす姿

I 皆が憧れ、稼げる松本の農業

- 地域の就農希望者の受入体制が整い、毎年多くの新規就農者が確保され、次代を担う若手農業者が育っています。
- 農業をけん引する中核的経営体が農地の利用集積・集約化された基盤を活用し、農業用水の安定供給により、効率的で生産性の高い営農を展開しています。

- 安全安心で環境にやさしい農業を基本として、県オリジナル品種等マーケットニーズに応える高品質な農畜産物の生産や新技術の導入により、信頼される総合供給産地として発展しています。

Ⅱ しあわせで豊かな暮らしを実現する松本の農村

- 農業者や地域住民など地域ぐるみの協働により、魅力ある農村の景観や多面的機能が農村コミュニティとともに維持されています。
- 下流への影響度が大きい農業用ため池について、豪雨や地震への耐性が把握・評価され、耐震化工事などの対策が取られているとともに、低水管理による雨水貯留の取組に伴い流域治水機能が向上しています。
- 農地・農業用施設への災害や野生鳥獣による被害が軽減し、安定した生産や豊かな暮らしが確保されています。

Ⅲ 魅力あふれる松本の食

- SDGs やエシカル消費などの関心が高まり、地元農畜産物の消費が伸びています。
- 松本地域の農畜産物や加工品の販売、飲食店等における地域食材を活用した食事の提供を通じて、豊かな自然や食材の持つ物語が地域の魅力として享受されています。
- 学校や地域における食育活動により、「食と農」の大切さが理解され、松本地域の食文化を愛する心が次世代に継承されています。

施策の展開方向

I 皆が憧れ、稼げる松本の農業

重点取組 1：農業を担う経営体の育成と人材の確保

米をはじめ野菜、果樹及び畜産物など、総合供給産地としての体質強化を図るため、市村や JA 等と連携して、地域農業のけん引役となる「中核的経営体」の確保に向けて、新規就農者の掘り起こし、集落営農組織の育成、経営体の経営力強化を進めます。

【達成指標】

項目	2021 年度 (現状)	2027 年度 (目標)
中核的経営体数	1,924 経営体	2,040 経営体
新規就農者数 (49 歳以下)	34 人/年	27 人/年

【具体的な施策展開】

- 新規就農者の確保、栽培技術・経営管理手法の習得のサポート等による育成及び地域への定着を支援
- 「地域計画」の実行や、担い手を対象とした支援策の活用等による中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援



【新規就農者現地指導】



重点取組 2：持続的な農畜産物の生産と安定供給

ニーズの高い県オリジナル品種をはじめとする多彩な農畜産物を生産供給するブランド力の高い産地として、引き続きその維持・発展を図ります。

さらに、生産性向上や省力化が期待されるスマート農業等、新しい技術を積極的に導入するとともに、環境にやさしい農業や生産工程の改善等をめざした取組を一層推進します。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
りんご高密度植栽培導入面積	116 ha	150 ha
小麦「しろゆたか」の栽培面積	1 ha	250 ha
夏秋いちご「サマーリリカル」の生産量	18 t	27 t
自給飼料作物の栽培面積	478 ha	485 ha

【具体的な施策展開】

- 環境負荷低減技術、温暖化に対応した生産技術及びスマート農業技術導入の拡大を支援
- 県育成品種の生産拡大と品質向上を支援
- 樹園地継承による園地と産地の若返りを推進
- すいか、ながいも、わさび等の地域ブランド品目の生産安定と販路拡大を支援
- 家畜の飼養衛生管理の徹底及び危機管理体制の強化
- 信州ブランド魚の安定生産を支援



【りんご高密度植栽培ほ場せ
ん定指導会】

重点取組 3：基盤整備の推進と農地の効率的活用

規模拡大や高収益作物への転換等による一層の経営力強化と効率化に向けて、市村等の関係機関・団体と連携し、生産基盤の整備・汎用化等を計画的に推進するとともに、農地についても更なる利用集積と集約化を進めます。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
農業用水を安定供給するために重要な農業水利施設の整備箇所数	2 か所	4 か所

【具体的な施策展開】

- 営農効率を高めるため、水田の汎用化等の基盤整備を推進
- 水管理の省力化と用水の安定供給のため、長寿命化計画に基づく農業水利施設の更新を推進
- 「地域計画」の実行に向けて、農地中間管理事業等による中核的経営体への農地の利用集積・集約化を促進



【更新した新村堰水路（松本市）】

II しあわせで豊かな暮らしを実現する松本の農村

重点取組 4：安全安心で持続可能な農業・農村の活性化

松本地域の農山村において、豊かな風土や地域の特色を生かした農業を維持・継承するため、担い手の確保・育成、農産物生産や農村コミュニティの活性化等を支援します。

野生鳥獣対策及び風食対策等を市村・JA等と連携して有効な対策を講ずるとともに、気象災害への備えとして、生産者の農業保険制度への加入促進などを支援します。

集中豪雨や地震が頻発して発生する中、松本地域の農山村において、豪雨・地震対策が必要な農業用ため池等施設の耐性評価と防災工事を実施・支援し、災害から暮らしを守る農業・農村の強靱化を図ります。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
農業用ため池の地震耐性評価の実施箇所数	27か所	95か所
地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積	11,622 ha	11,846 ha

【具体的な施策展開】

- 対策が必要な防災重点農業用ため池への地震耐性評価と防災工事の実施
- 農業用ため池の低水管理に伴う雨水貯留による流域治水対策の推進
- 地すべり防止施設等の長寿命化の推進
- 用水路等の維持や農産物生産の継続のほか、住民参加による地域活動の活性化を支援
- 野生鳥獣による被害軽減のための防護柵の設置・管理など地域ぐるみの取組を促進
- 風食対策に向けた緑肥作物等の利用促進
- 荒廃農地の発生防止と再生を進め、需要のある作物生産での活用を推進



【風食対策ハゼリソウ栽培試験】



Ⅲ 魅力あふれる松本の食

重点取組 5：松本地域の食材を生かした地産地消や食育活動の推進

地域の消費者や観光客からニーズの高い新鮮で多彩な野菜・果実・養殖魚などやその加工品について、一層の販売促進や情報発信の強化に取り組むとともに、観光業や食品加工業等との連携によりエシカル消費を推進します。

また、「食や農」への関心を高めるため、継続的な食育活動の取組を進めます。

【達成指標】

項目	2021年度 (現状)	2027年度 (目標)
学校給食における県産食材の利用割合 (品目ベース)	54%	56%

【具体的な施策展開】

- 農産物直売所等の魅力向上と地域食材の持つ物語の情報を発信
- 農業体験や地域の食文化の伝承など食育活動を行うグループの育成と活動を支援
- 米粉の利用拡大の推進



【食育 味覚の授業】

令和5年度 松本地域の実行計画

■ 達成指標

重点 取組	達成指標	現状 (2021(R3)年)	計画 (2023(R5)年)	目標 (2027(R9)年)
1	中核的経営体数	1,924 経営体	1,960 経営体	2,040 経営体
	新規就農者数 (49 歳以下)	34 人	27 人	27 人
2	りんご高密度栽培導入面積	116ha	128ha	150ha
	小麦「しろゆたか」の栽培面積	1 ha	200ha	250ha
	夏秋イチゴ「サマーリリカル」の生産量	18 t	19 t	27 t
	自給飼料作物の栽培面積	478ha	481ha	485ha
3	農業用水を安定供給するために重要な 農業水利施設の整備箇所数	2 か所	2 か所	4 か所
4	農業用ため池の地震耐性評価の 実施箇所数	27 か所	49 か所	95 か所
	地域ぐるみで取り組む多面的機能を 維持・発揮するための活動面積	11,622ha	11,845ha	11,846ha
5	学校給食における県産食材の利用割合 (品目ベース)	54.0%	54.6%	56.0%

重点取組 1：農業を担う経営体の育成と人材の確保

- 新規就農者の確保及び、栽培技術・経営管理の習得等による育成と地域への定着を支援
 - ・高校生の就農意欲高揚を図るため、就農ガイダンスを開催（2回、50人）
 - ・円滑な就農を支援するため、里親研修生の現状と課題を把握（8人）
 - ・農業に関する知識習得を支援するため、アグリマスターセミナーを開催（8回、30人）
- 地域計画（人・農地プラン）の実行や、担い手を対象とした支援策の活用等による中核的経営体の確保・育成と経営の安定・発展を支援
 - ・地域計画策定に係る目標地図の作成を支援（8市村）
 - ・集落営農組合の経営発展のため、課題の明確化と解決策を提案（2地区）、また必要な機械の導入を支援（1地区）

重点取組 2：持続的な農畜産物の生産と安定供給

- 環境負荷低減技術、温暖化に対応した生産技術及びスマート農業の拡大を支援
 - ・スイートコーンの局所施肥技術の現地普及及び、生分解性マルチの利用拡大を図るため、実証ほの設置及び試験結果の情報を共有（実証ほ1か所、検討会3回）
 - ・労力節減対策として、樹園地における自動除草機の導入を提案（実演会1回）
- 県育成品種の生産拡大と品質向上を支援
 - ・小麦「しろゆたか」の収量及び品質の安定を図るため、生育状況を確認（3回）、適期追肥に関する情報を提供（2回）
 - ・りんご「シナノリップ」の栽培面積拡大を図るため、モデル園を設置（1か所、研修会2回）
 - ・夏秋イチゴ「サマーリリカル」の生産安定を図るため、講習会を開催（1回）
 - ・自給飼料栽培の拡大を図るため、とうもろこしの優良系統の展示ほを設置（1か所）、ソルガム新品種の展示ほを設置（2か所）
- 樹園地継承による園地と産地の若返りを推進
 - ・樹園地継承を図るため、果樹の新規参入希望者確保に向けたPR資料作成等を支援（検討3回）

- すいか、ながいも、わさび等の地域ブランド品目の生産安定と販路拡大を支援
 - ・クroppナビを活用した「スイカ炭疽病」の発生予察情報の提供により、適期防除の徹底と発病を防止（情報提供5回）
- 飼養衛生管理の徹底及び危機管理体制の強化
 - ・特定家畜伝染病の発生に備えた防疫体制の整備と、関係者間の意識を統一（連絡会1回）

重点取組3：基盤整備の推進と農地の効率的活用

- 営農効率を高めるため、水田の汎用化等の基盤整備を推進
 - ・補助事業を活用し、農地の大区画化や畑地かんがい施設の更新整備により、担い手農家への農地集積を加速化（10地区）
- 水管理の省力化と用水の安定供給のため、長寿命化計画に基づく水利施設の更新を推進
 - ・補助事業を活用し、長寿命化計画に基づく水利施設の更新を推進（2地区）並びに更新を支援（6市村ほか）

重点取組4：安全安心で持続可能な農業・農村の活性化

- 対策が必要な防災重点農業用ため池への地震耐性評価と防災工事の実施
 - ・補助事業を活用し、豪雨対策、地震対策が必要な農業用ため池施設の地震耐性評価（2か所）と防止工事（1地区）を実施
 - ・5市村に対する耐性評価と4市村に対する防止工事を支援
- 農業用ため池の低水管理に伴う雨水貯留による流域治水対策の推進
 - ・管内にある多くのため池を活用した雨水貯留の実施による流域治水対策を推進（4市村）
- 地すべり防止施設等の長寿命化の推進
 - ・補助事業を活用し、地すべり防止区域内の施設において策定された長寿命化計画に基づく補修、更新を推進（3区域）
- 用水路等の維持や農産物生産の継続のほか、住民参加による地域活動の活性化を支援
 - ・多地域住民が共同で取り組む地域資源の質的向上活動を支援するため、多面的機能支払や中山間地直接支払を活用（6市村）
- 野生鳥獣による被害軽減のための防護柵の設置・管理など地域ぐるみの取組を促進
 - ・美ヶ原牧場におけるシカ食害対策の支援及び、有効な対策を検討（現地検討会3回）
- 風食対策に向けた緑肥作物等の利用促進
 - ・風食の発生と環境条件の因果関係を解明するため、ほ場の環境モニタリングを実施（2か所）
 - ・緑肥作物等による風食効果を検証（4か所）、緑肥による風食防止対策及び化学肥料使用低減実証ほを設置（2か所）

重点取組5：松本地域の食材を活かした地産地消や食育活動の推進

- 農産物直売所等の魅力向上と地域食材の持つ物語を情報発信
 - ・管内直売所の旬な情報を消費者に発信するため、報道機関との連携及びホームページを活用（情報発信50回）
 - ・直売所が抱える課題を解決するため、専門家を派遣（1施設、3回）
- 農業体験や地域の食文化の伝承など食育活動を行うグループの育成と活動を支援
 - ・子ども達の創造性を育てるため、関係団体が開催する小学校児童を対象とした「りんご学習会」を支援（1回、100人）
 - ・食文化の伝承を図るため、関係団体が開催する加工体験講習会を支援（12回、120人）